

組合員および地域の皆さまへ

昨年 11 月に新聞等において報道された「残業代の不払い」の記事に関して、組合員および地域の皆さまには多大なご心配をおかけいたしました。

この度、櫻井泰次氏（JAあかし代表監事）を委員長とする「労務管理態勢の改善にかかる審議会」を設置、社会保険労務士等の専門家も招き、6 回にわたる審議を重ね、3 月 19 日、再発防止に向けた態勢整備の提言をいただきました。今後は、提言に基づき、業務内容や職場環境の見直しを行い、このような問題の生じない制度や体制づくりに全力で取り組んでまいります。

あかし農業協同組合

代表理事組合長 古河 克規

「労務管理態勢の改善にかかる審議会」からの提言内容

○今回の問題が生じた原因

管理職と職員の労務管理に対する意識の甘さがあり、管理職しか労務管理研修を行っていなかったことから、管理職は基より階層別に研修会を開催し、組織をあげて意識改革を行う必要がある。また、管理職と職員との間のコミュニケーションが不足しており、支店によっては付き合い残業が行われるなどの実態も見られることから、風通しのよい職場風土づくりや業務の効率化に向けた取り組みを行う必要がある。

○労務管理態勢に関する改善策

1. ・就業規則の改定を行い、勤務時間と休憩時間を明確化する。

1 型 8：00 ～ 16：50

2 型 8：40 ～ 17：30 （通常勤務体制）

3 型 9：40 ～ 18：30

ただし、やむをえず所定の始業時刻より早く来た場合は、休憩室で業務開始時間まで待機する。

- ・休憩時間は11：30～13：30の間で1時間を確保すること。（分割取得可）

- ・残業を予定する場合は、30分間の休憩をとること。

1 型 16：50 ～ 17：20

2 型 17：30 ～ 18：00

3 型 18：30 ～ 19：00

ただし、管理職が顧客対応などやむをえないと判断し許可した場合はその限りではない。

2. 渉外担当者の集金先の整備などによる業務の効率化を行う。

3. フレックスタイム制を導入する。（融資課）

4. 1か月単位の変形労働時間制を導入する。（経済課）

5. 時間外労働の事前申請を徹底する。

6. タイムカードを導入する。（本店・各支店）

7. 社会保険労務士による労務管理研修会を階層別に開催し、就業規則を含めた法令順守の意識を高める。

8. ノー残業デーを周知徹底する。

9. 終業時刻5分前に帰宅準備及び残業時の30分休憩に関する館内放送を流す。

10. 内部通報制度及び職務改善にかかる提案表彰制度の充実強化を図る。

11. 業務効率化とスキルアップのため、職員による定期的な検討会を開催する。

12. 職員が継続して働ける仕組みとして、給与体系の見直しと評価制度の見える化を行う。

13. 目標達成に対する報償制度を創設する。